

(証券コード3537)
2025年6月6日

株 主 各 位

大阪市中央区安土町一丁目5番1号

昭栄薬品株式会社

代表取締役社長 藤原 佐一郎

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.shoei-yakuhin.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名又は当社証券コード「3537」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時

2. 場 所 大阪市中央区平野町3丁目2番5号
大阪薬業保健センター 7階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

<株主提案>

第3号議案 自己株式取得の件

第4号議案 定款一部変更の件（中間配当）

第5号議案 定款一部変更の件（総還元性向）

第6号議案 定款一部変更の件（株主優待）

第7号議案 定款一部変更の件（自己株式の消却）

第8号議案 自己株式の消却の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案には賛成、株主提案には反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象書類の一部であります。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から下記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎株主の皆様へこれまで郵送しておりました年次報告書及び中間報告書（株主通信）は、廃止させていただくこととしました。

今後は、当社ウェブサイトのIR情報を通じて、より分かりやすいかつ充実した情報発信に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XXX 株  
XXXXX年XX月XX日

| 議案番号 | 議案名 | 賛否 |
|------|-----|----|
| 1.   |     |    |
| 2.   |     |    |
| 3.   |     |    |
| 4.   |     |    |
| 5.   |     |    |
| 6.   |     |    |
| 7.   |     |    |
| 8.   |     |    |

見本  
〇〇〇〇〇〇〇

ロデザイン開封シール  
シールコード  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

※議決権行使書用紙はイメージです。

### 議決権行使書の記入例

#### 【会社提案に賛同いただける場合】

##### 会社提案議案

| 議 案 | 原案に対する賛否                           |                         |
|-----|------------------------------------|-------------------------|
| 第1号 | <input checked="" type="radio"/> 賛 | <input type="radio"/> 否 |
| 第2号 | <input checked="" type="radio"/> 賛 | <input type="radio"/> 否 |
|     | 但し                                 | を除く                     |

##### 株主提案議案

| 議 案 | 原案に対する賛否                           |                         |
|-----|------------------------------------|-------------------------|
| 第3号 | <input checked="" type="radio"/> 否 | <input type="radio"/> 賛 |
| 第4号 | <input checked="" type="radio"/> 否 | <input type="radio"/> 賛 |
| 第5号 | <input checked="" type="radio"/> 否 | <input type="radio"/> 賛 |
| 第6号 | <input checked="" type="radio"/> 否 | <input type="radio"/> 賛 |
| 第7号 | <input checked="" type="radio"/> 否 | <input type="radio"/> 賛 |
| 第8号 | <input checked="" type="radio"/> 否 | <input type="radio"/> 賛 |

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、景気は緩やかながら回復基調が続いたものの、米トランプ政権の関税政策による世界経済の減速懸念や中国経済の景気鈍化、ロシア・ウクライナ、中東情勢などの地政学リスク、資源価格の高騰に伴う物価上昇の影響等、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの事業とかかわりの深い産業用界面活性剤の生産量・販売量は前年並みに堅調に推移しました。

こうした中、当社グループにおいては、対面による商談やオンラインによるWeb商談を通じて、化学品事業における既存得意先への拡販・拡充、環境ソリューションビジネスの提案、新興国化学品の販売拡大に取り組んでまいりました。また、仕入・販売価格に影響を及ぼす天然油脂（パーム油）相場価格は上昇基調となり、一部原材料の仕入価格が値上がり、販売価格の価格転嫁に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高が25,012,868千円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益が559,832千円（前連結会計年度比27.1%増）、経常利益が757,557千円（前連結会計年度比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が527,412千円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は連結損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用164,485千円（前連結会計年度比1.4%減）があります。

#### ① 化学品事業

化学品事業におきましては、国内外の景気が底堅く推移したことで自動車関連や繊維油剤関連の国内主要得意先からの受注（数量）は堅調となりました。

また、仕入・販売価格についても、天然油脂相場価格が上昇基調となり、一部の原材料価格が値上がり、販売価格の価格転嫁に努めました。その他、新興国化学品の拡販や円安による輸出原材料の出荷が好調となり、利益率の下支えとなりました。

この結果、化学品事業に係る当連結会計年度の売上高は22,872,368千円（前連結会計年度比11.5%増）、セグメント利益は642,601千円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

#### ② 日用品事業

日用品事業におきましては、円安や原材料高による仕入れ価格の高騰や、物流費のコストアップ等厳しい事業環境の中、既存商品のリニューアル、新規アイテム商品の開発、販売先の拡充に努めました。そうした中、当事業が取扱う掃除用関連商品や生活日用品（洗浄剤や用途別脱臭剤等）の一部定番商品の売行きは堅調で、忌避剤等の季節性商品や防災グッズ商品の売行きも好調となりました。

この結果、日用品事業に係る当連結会計年度の売上高は799,320千円（前連結会計年度比6.5%増）、セグメント利益は75,086千円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

#### ③ 土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、当事業の取扱商品とかかわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修補強工事は回復傾向となり、工事に使用される材料・添加剤等の販売は堅調となりました。また、環境関連薬剤の販売は、大型プロジェクト（トンネル工事）物件の受注が1年を通じ、継続したことで好調となりました。

この結果、土木建設資材事業に係る当連結会計年度の売上高は1,341,179千円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は6,629千円（前連結会計年度比1,315.1%増）となりました。

〔セグメント別連結業績〕

(単位：千円，％)

| 区分       | セグメント別売上高  |       |       | セグメント損益（営業損益） |     |         |
|----------|------------|-------|-------|---------------|-----|---------|
|          | 実績         | 百分比   | 前期増減比 | 実績            | 利益率 | 前期増減比   |
| 化学品事業    | 22,872,368 | 91.4  | 11.5  | 642,601       | 2.8 | 21.1    |
| 日用品事業    | 799,320    | 3.2   | 6.5   | 75,086        | 9.4 | △1.6    |
| 土木建設資材事業 | 1,341,179  | 5.4   | 1.2   | 6,629         | 0.5 | 1,315.1 |
| 全社費用     | －          | －     | －     | △164,485      | －   | △1.4    |
| 合計       | 25,012,868 | 100.0 | 10.7  | 559,832       | 2.2 | 27.1    |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は7,442千円であり、その内訳は、建物及び構築物の取得4,376千円、工具、器具及び備品の取得3,065千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとし、役員及び従業員等の人的経営資源、設備及び資金等の物的経営資源、並びに関連情報、営業ノウハウ等の情報の経営資源を、当該事業ドメインに集中的に展開し、化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業のそれぞれにおいて一層の市場深耕を図る「集中型市場深耕モデル」をビジネスモデルとしております。当社グループは、このビジネスモデルを基礎として持続的な企業の成長を推進し、一層の企業価値の向上を図るため、以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいります。

① グローバル・ネットワークの構築

当社グループは、事業間のシナジー追求はもとより、国内外のシナジーを一層強化するため、国内外の情報の経営資源を整理し、各事業において有効に活用する仕組みの構築に取り組んでおります。しかし、国内外の事業活動で蓄積された情報の経営資源の共有はなされているものの、これらを活用した得意先への提案活動はまだ十分なレベルとはいえません。とりわけ海外子会社は、国内事業との一層の連携強化により、早期に国内と同等レベルまでの提案力の向上を図り、海外における事業ノウハウの蓄積、国内事業へのフィードバックによるシナジーの最大化が不可欠であり、国内事業だけでは成し得ない新たな顧客価値を創造する「グローバル・ネットワークの構築」が課題であると考えております。

### ② 組織機能の向上及び人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、またあらゆる経営課題を克服するために、マーケティング、営業及び仕入、並びに人事、財務及びその他管理等の個々の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

また、当社グループは、これらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてから外部研修を利用する等してその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能別に関連した組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保及び育成は、継続的な課題であると認識しております。

### ③ コア・コンピタンスの継続的な向上及び効果の最大化

当社グループは、化学品事業においては「得意先が求める顧客価値の実現を原材料選定の面から支援する仕組み」、日用品事業においては、「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に商品を生産できるサプライチェーン」、土木建設資材事業においては、「新工法の開発支援、工事目的に応じた工法提案等の技術サポート力」を有することが、3事業それぞれのコア・コンピタンスと考えております。これらのコア・コンピタンスは普遍的な側面を有する一方で、市場の環境変化や技術革新等による陳腐化の可能性を有しています。

当社グループは、事業活動の顧客にとっての付加価値、すなわち取引先のバリュー・チェーン及び顧客価値の創造に好影響を与え続けることができるよう、それぞれのコア・コンピタンスの継続的な向上が課題であると考えております。

また、これらコア・コンピタンスの有する効果の最大化についても経営上の重要な課題であると認識しており、事業別に以下の事項を中期的に取組むべき主要な事項としております。

#### <化学品事業>

新興国の化学品メーカーの新規開拓等によって新たな戦略商品、取扱商品のラインアップの強化及びサプライチェーンの拡充・拡大、環境関連ビジネスへの展開推進を図る。

#### <日用品事業>

国内を中心とするサプライチェーンを活用し、安心安全をテーマにした商品企画の強化及び販売チャネルの拡大を図る。

#### <土木建設資材事業>

全国の土木建設投資の幅広い需要獲得のため、メーカー、二次販売店への情報収集、販売強化及び新工法・新規商品開発のための得意先との連携強化を図る。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第62期<br>(2022年3月期) | 第63期<br>(2023年3月期) | 第64期<br>(2024年3月期) | 第65期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 21,147,821         | 24,529,038         | 22,595,830         | 25,012,868                      |
| 営 業 利 益 (千円)             | 302,336            | 488,215            | 440,316            | 559,832                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 474,894            | 673,545            | 651,730            | 757,557                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 578,640            | 484,559            | 491,913            | 527,412                         |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 167.29             | 141.83             | 144.75             | 154.78                          |
| 総 資 産 (千円)               | 14,480,863         | 14,798,019         | 16,815,943         | 17,098,397                      |
| 純 資 産 (千円)               | 6,950,376          | 7,370,220          | 8,137,534          | 8,935,960                       |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,011.64           | 2,172.26           | 2,392.07           | 2,619.85                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第62期<br>(2022年3月期) | 第63期<br>(2023年3月期) | 第64期<br>(2024年3月期) | 第65期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 20,549,925         | 23,407,040         | 21,781,667         | 24,040,862                    |
| 営 業 利 益 (千円)   | 293,228            | 409,299            | 405,957            | 505,850                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 458,176            | 593,762            | 627,435            | 715,280                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 571,324            | 415,959            | 475,754            | 496,487                       |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 165.18             | 121.75             | 139.99             | 145.71                        |
| 総 資 産 (千円)     | 14,270,819         | 14,448,374         | 16,503,780         | 16,627,828                    |
| 純 資 産 (千円)     | 6,855,516          | 7,157,360          | 7,861,130          | 8,549,980                     |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,984.19           | 2,109.53           | 2,310.82           | 2,506.68                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金         | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|------------------------------------|---------------|--------|---------|
| 昭 栄 祥（上海）貿 易 有 限 公 司               | 1,000千米ドル     | 100.0% | 化学品の販売  |
| SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. | 110,000千タイバーツ | 100.0% | 化学品の販売  |

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 区 分             | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-----------------|-------------------------------|
| 化 学 品 事 業       | 脂肪アルコール、脂肪酸、界面活性剤、石油化学製品等の販売  |
| 日 用 品 事 業       | 洗淨剤、化粧品、各種アイデア雑貨等の企画及び販売      |
| 土 木 建 設 資 材 事 業 | 地盤改良剤、コンクリート補修補強材料、環境改善薬剤等の販売 |

## (8) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 本 社         | 大 阪 市 中 央 区   |
| 東 京 支 店     | 東 京 都 中 央 区   |
| 名 古 屋 営 業 所 | 名 古 屋 市 中 村 区 |

## (9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

### ①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 77名     | 1名増         |

（注）従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 59名  | 2名増    | 46歳6ヶ月 | 17年3ヶ月 |

（注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(10)主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 300,000千円 |

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,610,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,410,873株 (自己株式168,232株を除く。)  
(3) 株主数 2,433名  
(4) 大株主

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
|                | 株       | %     |
| 鐵野 磨輝男         | 395,205 | 11.59 |
| 昭栄薬品社員持株会      | 385,585 | 11.30 |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 307,500 | 9.02  |
| 藤原 佐一郎         | 102,000 | 2.99  |
| 小林 節夫          | 101,700 | 2.98  |
| 渡邊 健司          | 100,000 | 2.93  |
| 岩井 伸太郎         | 72,000  | 2.11  |
| 雨森 肇           | 65,215  | 1.91  |
| 成瀬 幸次          | 57,045  | 1.67  |
| 小池 宏美          | 55,595  | 1.63  |

(注) 当社は、自己株式168,232株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役（監査等委員を除く。）に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役に交付した株式の区分別合計

| 区分            | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 9,000株 | 2名     |
| 取締役（監査等委員）    | —      | —      |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位          | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|---------|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| 藤 原 佐一郎 | 代表取締役社長      | 昭栄祥（上海）貿易有限公司副董事長<br>SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役          |
| 成 瀬 幸 次 | 常務取締役        | 財務本部長                                                                |
| 小 池 宏 美 | 取 締 役        | 総務本部長<br>昭栄祥（上海）貿易有限公司監事                                             |
| 西 尾 英 之 | 取 締 役        | 営業第2本部長<br>昭栄祥（上海）貿易有限公司董事<br>SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役 |
| 内 田 勝 也 | 取 締 役        | 営業第1本部長                                                              |
| 田 嶋 和 重 | 取締役（常勤監査等委員） |                                                                      |
| 岩 井 伸太郎 | 取締役（監査等委員）   | 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長<br>フジ住宅株式会社社外取締役                                 |
| 福 本 暁 弘 | 取締役（監査等委員）   | 協和総合法律事務所弁護士                                                         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏及び福本暁弘氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員として田嶋和重氏を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）福本暁弘氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏及び福本暁弘氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 当該事業年度の取締役の異動

2024年6月25日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、鐵野磨輝男氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の職責、経営への貢献度に応じて評価し、他社水準、当社の業績（過年度実績、連結業績）、従業員に対する処遇との整合性も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。また、決定方針の決定方法は、監査等委員である取締役も出席する取締役会にて審議、決定しております。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、年額350,000千円以内（但し、使用人給与は含まない。）、同監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60,000千円以内と2016年6月28日開催の第56期定時株主総会において、決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名、同監査等委員である取締役の員数は3名です。また、別枠で、取締役（監査等委員を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額500,000千円以内と2018年6月26日開催の第58期定時株主総会において、決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名です。

#### ③ 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長藤原佐一郎が一定の基準に基づき取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会の承認の範囲内で各取締役の個人別の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の決定となっております。これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体を最も熟知し、俯瞰できる立場から各取締役の担当職務・職責を評価するのに最も適しているからであります。当該手続きを経て取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                     | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------|--------------------|----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                          |                    | 固定報酬           | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)        | 100,445            | 89,040         | －           | 11,405     | 6                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く) | 13,200             | 13,200         | －           | －          | 1                     |
| 社外役員                     | 8,400              | 8,400          | －           | －          | 2                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 上記には、2024年6月25日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。  
3. 非金銭報酬等として、取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容は、下記⑤に記載のとおりです。上記の金額は、当事業年度における取締役(監査等委員を除く。)2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

⑤ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、原則として毎年一定の時期に、当社と取締役(監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。)との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結したうえで当社普通株式(以下「本割当株式」という。)を付与するものとしております。

各対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬の報酬水準については、1年の役務提供に対する譲渡制限付株式報酬の金額及び株式数が実質的に100,000千円及び30,000株以内となる範囲において、譲渡制限付株式報酬制度の目的、各対象取締役の職責の範囲、その他諸般の事情を考慮して適切な水準を設定しております。

本割当契約には、対象取締役は、本割当株式の交付日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社は、正当な理由によらない途中退任、法令又は社内規則の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得することをその内容に含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所の所長及びフジ住宅株式会社の社外取締役であります。当社は岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所及びフジ住宅株式会社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）福本暁弘氏は、協和綜合法律事務所の弁護士であります。当社は協和綜合法律事務所との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名    | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                            |
|----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>（監査等委員） | 岩井 伸太郎 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、独立した客観的立場から経営の監督を行い、コーポレートガバナンス強化に適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 福本 暁弘  | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査等委員会13回のうち11回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、独立した客観的立場から経営の監督を行い、コーポレートガバナンス強化に適切な役割を果たしております。   |

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

#### (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び子会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 15,100 千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 15,100 千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の海外子会社であります昭栄祥（上海）貿易有限公司、及び SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 経営理念等により不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定め、法令等違反に係る内部通報窓口を整備し、これを周知する。
  - ・ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
  - ・ 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
  - ・ 内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存（保存期間を含む。）及び管理（管理をする部署の指定を含む。）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
  - ・ 反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。
  - ・ 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
  - ・ 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。
  - ・ 想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
  - ・職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
  - ・取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取り組む。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
  - ・関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。
  - ・子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
  - ・金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
  - ・内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（補助使用人）に関する事項
- ・監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。
- ⑦ 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会と協議の上、行うものとする。
- ⑧ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人（子会社を含む。）は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。

- ・前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
- ・監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、前述の方針に基づき、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めており、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月1回の頻度で定例のコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの事業継続に重要な法令の遵守状況を定期的に確認するとともに、事業に係る許認可の更新状況を監督し、また法令違反等に係る内部通報窓口、個人情報保護に関する相談窓口、ハラスメント行為の相談窓口等に対する通報若しくは相談状況の報告を受け、法令等の遵守状況に係るモニタリング活動を継続的に実施しております。

### ② リスク管理に関する取組み

当社グループが営む事業は様々なリスクをとまっております。これらのリスクを低減または回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任と決裁権限の範囲において遂行しております。

### ③ 子会社管理に関する取組み

当社グループは、関係会社管理規程において関係会社管理の責任者を定め、関係会社から重要事項の報告を受け、また関係会社において必要となる規程の整備を求め、その職務の執行に係る当社による承認事項を明確化し、子会社に対しては役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し意思疎通の円滑化を図り、加えて年1回の頻度で内部監査部門が往査を行う等して、その実効性の確保に努めております。

### ④ 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は、原則としてその全員が取締役会及び経営会議に出席し、重要事項の審議に関して必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、社内的重要な会議への出席、並びに取締役、内部統制部門及び子会社役員等に対する業務執行状況等

の聴取等による監査等委員会監査の結果を共有し、また会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等をとおして、適正な監査意見の形成に努めております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、普通配当については株主の皆様へ安定した配当（累進配当）を継続して実施していくことを基本方針とし、1事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の1回としております。

剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保金の積極活用を踏まえ、過年度における1株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して25%以上の配当性向を目標としており、1株当たり当期純利益（連結・個別）、設備投資予定額、次事業年度の業績予想、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、取締役会において決定してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資をして株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度（第65期）に係る期末配当金につきましては、1株当たり39円とさせていただきますたく存じます。なお、この結果、年間配当金は1株当たり39円となります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、特段の記載がある場合を除き、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,826,424</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,598,406</b>  |
| 現金及び預金             | 1,911,925         | 支払手形及び買掛金            | 5,670,024         |
| 受 取 手 形            | 481,426           | 短 期 借 入 金            | 600,000           |
| 電子記録債権             | 1,226,149         | 未 払 法 人 税 等          | 113,465           |
| 売 掛 金              | 6,459,892         | 賞 与 引 当 金            | 89,798            |
| 商 品                | 610,621           | 株主優待引当金              | 27,640            |
| そ の 他              | 136,943           | そ の 他                | 97,477            |
| 貸倒引当金              | △533              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,564,030</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,271,972</b>  | 退職給付に係る負債            | 45,309            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>159,007</b>    | 長 期 未 払 金            | 48,840            |
| 建物及び構築物            | 124,593           | 繰 延 税 金 負 債          | 1,438,511         |
| 機械装置及び運搬具          | 0                 | そ の 他                | 31,369            |
| 工具、器具及び備品          | 7,472             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>8,162,437</b>  |
| 土 地                | 26,941            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,372</b>      | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,328,904</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,111,591</b>  | 資 本 金                | 248,169           |
| 投資有価証券             | 5,575,689         | 資 本 剰 余 金            | 177,460           |
| 敷金及び保証金            | 358,653           | 利 益 剰 余 金            | 5,064,152         |
| 繰延税金資産             | 618               | 自 己 株 式              | △160,877          |
| そ の 他              | 183,044           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>3,607,055</b>  |
| 貸倒引当金              | △6,413            | その他有価証券評価差額金         | 3,310,510         |
|                    |                   | 為替換算調整勘定             | 296,545           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,935,960</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>17,098,397</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>17,098,397</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 25,012,868 |
| 売上原価            |         | 22,913,671 |
| 営業総利益           |         | 2,099,197  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,539,365  |
| 営業利益            |         | 559,832    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 10,381  |            |
| 受取配当金           | 141,702 |            |
| 為替差益            | 18,636  |            |
| 不動産賃貸料          | 22,148  |            |
| その他             | 13,546  | 206,416    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 263     |            |
| 不動産賃貸原価         | 8,270   |            |
| その他             | 156     | 8,690      |
| 経常利益            |         | 757,557    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 757,557    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 209,834 |            |
| 法人税等調整額         | 20,309  | 230,144    |
| 当期純利益           |         | 527,412    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 527,412    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 248,169 | 173,808 | 4,666,011 | △169,481 | 4,918,507 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △129,271  |          | △129,271  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |         | 527,412   |          | 527,412   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |         |           | △2       | △2        |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | 3,651   |           | 8,606    | 12,258    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |         |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | 3,651   | 398,141   | 8,603    | 410,397   |
| 当連結会計年度末残高                   | 248,169 | 177,460 | 5,064,152 | △160,877 | 5,328,904 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 3,001,132        | 217,894            | 3,219,027         | 8,137,534 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                    |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |                    |                   | △129,271  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                  |                    |                   | 527,412   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                  |                    |                   | △2        |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                  |                    |                   | 12,258    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） | 309,377          | 78,650             | 388,028           | 388,028   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 309,377          | 78,650             | 388,028           | 798,425   |
| 当連結会計年度末残高                   | 3,310,510        | 296,545            | 3,607,055         | 8,935,960 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,939,932</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>6,537,228</b>  |
| 現金及び預金          | 1,370,870         | 支払手形           | 659,023           |
| 受取手形            | 425,262           | 買掛金            | 4,967,570         |
| 電子記録債権          | 1,226,149         | 短期借入金          | 600,000           |
| 売掛金             | 6,345,913         | 未払金            | 23,753            |
| 商品              | 492,356           | 未払費用           | 30,525            |
| 前渡金             | 52,586            | 未払法人税等         | 108,105           |
| 前払費用            | 17,122            | 賞与引当金          | 89,798            |
| その他             | 10,223            | 株主優待引当金        | 27,640            |
| 貸倒引当金           | △552              | その他            | 30,813            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,687,895</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>1,540,619</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>153,096</b>    | 退職給付引当金        | 45,309            |
| 建物              | 118,235           | 長期未払金          | 30,068            |
| 構築物             | 1,850             | 繰延税金負債         | 1,433,873         |
| 機械及び装置          | 0                 | その他            | 31,369            |
| 車両運搬具           | 0                 | <b>負債合計</b>    | <b>8,077,848</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 6,068             | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 土地              | 26,941            | <b>株主資本</b>    | <b>5,239,470</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,372</b>      | 資本金            | 248,169           |
| ソフトウェア          | 70                | 資本剰余金          | 177,460           |
| その他             | 1,301             | 資本準備金          | 167,145           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,533,427</b>  | その他資本剰余金       | 10,315            |
| 投資有価証券          | 5,575,689         | <b>利益剰余金</b>   | <b>4,974,718</b>  |
| 関係会社株式          | 293,653           | 利益準備金          | 20,256            |
| 関係会社出資金         | 99,451            | その他利益剰余金       | 4,954,462         |
| 関係会社長期貸付金       | 40,370            | 別途積立金          | 1,270,000         |
| 敷金及び保証金         | 351,609           | 繰越利益剰余金        | 3,684,462         |
| その他             | 176,958           | <b>自己株式</b>    | <b>△160,877</b>   |
| 貸倒引当金           | △4,305            | 評価・換算差額等       | 3,310,510         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 3,310,510         |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,627,828</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>8,549,980</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>16,627,828</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 24,040,862 |
| 売上総利益           | 22,237,759 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,803,103  |
| 営業利益            | 1,297,253  |
| 営業外収益           | 505,850    |
| 受取配当金           | 6,112      |
| 受取資産の売却益        | 168,262    |
| 受取為替差益          | 8,774      |
| 受取不動産の売却益       | 22,148     |
| 受取その他           | 12,797     |
| 営業外費用           | 218,095    |
| 支払不動産の賃貸料       | 263        |
| 支払その他           | 8,270      |
| 支払利息            | 130        |
| 経常利益            | 8,665      |
| 税引前当期純利益        | 715,280    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 715,280    |
| 法人税、住民税及び事業税調整額 | 198,823    |
| 法人税、住民税及び事業税調整額 | 19,970     |
| 当期純利益           | 218,793    |
|                 | 496,487    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                       |                     |              |                              |               |                     |
|-------------------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|--------------|------------------------------|---------------|---------------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                       |                     | 利 益 剰 余 金    |                              |               |                     |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 248,169 | 167,145      | 6,663                 | 173,808             | 20,256       | 1,270,000                    | 3,317,246     | 4,607,502           |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                       |                     |              |                              |               |                     |
| 剰余金の配当                  |         |              |                       |                     |              |                              | △129,271      | △129,271            |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                       |                     |              |                              | 496,487       | 496,487             |
| 自己株式の取得                 |         |              |                       |                     |              |                              |               |                     |
| 自己株式の処分                 |         |              | 3,651                 | 3,651               |              |                              |               |                     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |              |                       |                     |              |                              |               |                     |
| 当期変動額合計                 | －       | －            | 3,651                 | 3,651               | －            | －                            | 367,216       | 367,216             |
| 当 期 末 残 高               | 248,169 | 167,145      | 10,315                | 177,460             | 20,256       | 1,270,000                    | 3,684,462     | 4,974,718           |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △169,481 | 4,859,998   | 3,001,132               | 3,001,132           | 7,861,130 |
| 当 期 変 動 額               |          |             |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |          | △129,271    |                         |                     | △129,271  |
| 当 期 純 利 益               |          | 496,487     |                         |                     | 496,487   |
| 自己株式の取得                 | △2       | △2          |                         |                     | △2        |
| 自己株式の処分                 | 8,606    | 12,258      |                         |                     | 12,258    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |          |             | 309,377                 | 309,377             | 309,377   |
| 当期変動額合計                 | 8,603    | 379,471     | 309,377                 | 309,377             | 688,849   |
| 当 期 末 残 高               | △160,877 | 5,239,470   | 3,310,510               | 3,310,510           | 8,549,980 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 有 久 衛  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 圭 亮  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭栄薬品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

昭栄薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 有 久 衛   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 戸 田 圭 亮 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭栄薬品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

昭栄薬品株式会社 監査等委員会

監査等委員 田 嶋 和 重 ㊞

監査等委員 岩 井 伸 太 郎 ㊞

監査等委員 福 本 暁 弘 ㊞

(注) 監査等委員岩井伸太郎及び福本暁弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### <会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、剰余金の配当等の決定に関する方針を踏まえ、安定配当を基礎としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、株主様のご支援に報いるため、以下のとおり1株につき39円といたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金39円  
総額 133,024,047円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                  |                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------|
| 1          | ふじわら きいちろう<br>藤原 佐一郎<br>(1959年5月6日生) | 1980年3月                                                                                                                             | 当社入社                                          | 102,000株            |
|            |                                      | 2003年4月                                                                                                                             | 当社名古屋営業所長（部長）                                 |                     |
|            |                                      | 2010年6月                                                                                                                             | 当社取締役大阪化学品副本部長                                |                     |
|            |                                      | 2012年4月                                                                                                                             | 当社取締役大阪営業副本部長                                 |                     |
|            |                                      | 2015年6月                                                                                                                             | 当社代表取締役社長（現任）                                 |                     |
|            |                                      | 2017年4月                                                                                                                             | SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役（現任） |                     |
|            |                                      | 2017年6月                                                                                                                             | 昭栄祥(上海)貿易有限公司副董事長（現任）                         |                     |
|            |                                      | 【選任の理由】<br>営業部門での豊富な経験と業界に関する深い知見を有するとともに、2015年から当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきた実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。 |                                               |                     |
| 2          | なるせ こうじ<br>成瀬 幸次<br>(1962年4月17日生)    | 1986年4月                                                                                                                             | 当社入社                                          | 57,045株             |
|            |                                      | 2008年4月                                                                                                                             | 当社財務部長                                        |                     |
|            |                                      | 2015年6月                                                                                                                             | 当社取締役財務本部長                                    |                     |
|            |                                      | 2021年6月                                                                                                                             | 当社常務取締役財務本部長（現任）                              |                     |
|            |                                      | 【選任の理由】<br>入社以来、経理・財務部門の業務に携わり、経理財務の豊富な経験と実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。                                    |                                               |                     |
|            |                                      |                                                                                                                                     |                                               |                     |
| 3          | こいけ ひろみ<br>小池 宏美<br>(1961年11月21日生)   | 1987年6月                                                                                                                             | 当社入社                                          | 55,595株             |
|            |                                      | 2008年4月                                                                                                                             | 当社総務部長                                        |                     |
|            |                                      | 2015年6月                                                                                                                             | 当社取締役総務本部長（現任）                                |                     |
|            |                                      | 2018年8月                                                                                                                             | 昭栄祥(上海)貿易有限公司監事（現任）                           |                     |
|            |                                      | 【選任の理由】<br>入社以来、総務・人事部門の業務に携わり、総務・人事を中心とした管理業務の豊富な経験と実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。                         |                                               |                     |
|            |                                      |                                                                                                                                     |                                               |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                       | にしお ひでゆき<br>西尾 英之<br>(1959年12月3日生)     | 1982年4月                                                                                                 | 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社                                                                                                                                                                                                                                                                          | 9,500株              |
|                                                                                                         |                                        | 1998年10月<br>2001年2月<br>2008年9月<br>2015年7月<br>2020年3月<br>2020年6月<br>2020年7月<br>2021年5月<br>2021年6月        | 同社化学品事業本部 建材事業部 リーダー<br>Kao Industrial(Thailand) Co.,Ltd.<br>Chemical Div. Department Manager<br>PT.Kao Indonesia Chemicals President<br>Director<br>花王クエーカー(株) 代表取締役社長<br>当社入社<br>当社取締役国際推進本部長<br>昭栄祥(上海)貿易有限公司董事 (現任)<br>SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役 (現任)<br>当社取締役営業第2本部長 (現任) |                     |
| 【選任の理由】<br>国際部門の責任者として当社のグローバル化を促進し、海外業務における豊富な経験と知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |
| 5                                                                                                       | うちだ かつや<br>内田 勝也<br>(1964年7月9日生)       | 1988年4月<br>2009年10月<br>2020年11月<br>2021年4月<br>2021年6月                                                   | 当社入社<br>当社大阪化学品部長<br>当社大阪営業副本部長<br>当社大阪営業兼東京営業副本部長<br>当社取締役営業第1本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                       | 25,300株             |
|                                                                                                         |                                        | 【選任の理由】<br>入社以来、営業部門で業績の向上を推進してきた実績と豊富な経験、業界に関する深い知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |
| 6                                                                                                       | ※ にしかげ ひさあき<br>西蔭 久朗<br>(1967年11月23日生) | 1991年4月<br>2015年4月<br>2021年6月                                                                           | 当社入社<br>当社名古屋営業所長 (部長)<br>当社営業第1副本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,000株              |
|                                                                                                         |                                        | 【選任の理由】<br>入社以来、営業部門で業績の向上を推進してきた実績と豊富な経験、業界に関する深い知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、新たに取締役候補者いたしました。   |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |

(注) 1. ※印は新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

本定時株主総会において、各候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

|                | 氏 名     | 企業経営 | 業界の知見 | グローバル<br>ビジネス | 財務・会計 | 人事・労務 | 法務・コン<br>プライアンス |
|----------------|---------|------|-------|---------------|-------|-------|-----------------|
| 取締役            | 藤 原 佐一郎 | ○    | ○     |               |       |       | ○               |
|                | 成 瀬 幸 次 | ○    |       |               | ○     |       |                 |
|                | 小 池 宏 美 | ○    |       |               |       | ○     | ○               |
|                | 西 尾 英 之 | ○    | ○     | ○             |       |       |                 |
|                | 内 田 勝 也 | ○    | ○     |               |       |       |                 |
|                | 西 蔭 久 朗 | ○    | ○     |               |       |       |                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 田 嶋 和 重 |      |       | ○             | ○     |       |                 |
|                | 岩 井 伸太郎 | ○    |       |               | ○     |       |                 |
|                | 福 本 暁 弘 |      |       |               |       | ○     | ○               |

(注) 上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

## <株主提案(第3号議案から第8号議案まで)>

第3号議案から第8号議案は、株主様1名からのご提案によるものであります。

なお、各議案の議案名、議案の要領及び提案の理由は形式的な調整を除き、原文のまま記載しております。

当社取締役会としては、後述のとおりこれらの議案にいずれも反対しております。

### 第3号議案 自己株式取得の件

#### 1. 議案の要領

貴社は、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり、貴社普通株式を金銭の交付をもって取得する。

- (1) 取得する株式の数：116,529株
- (2) 株式取得対価の総額：184百万円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が、当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の上限額）
- (3) 株式を取得することができる期間：本件定時株主総会の終了後一年間

#### 2. 提案の理由

現在、日本の上場企業に対しては、資本コストや株価を意識した経営が求められています。東京証券取引所も、プライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象として、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を要請しています（東京証券取引所の2023年3月31日付け「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」）。

貴社も、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておられますところ、貴社のPBRは1倍を大きく下回っています。

貴社は、既に一時の業績不振の状況から脱し、売上・利益ともに大きく伸びております。それにもかかわらず、PBRが低迷していることは、貴社が、市場から十分な評価を得られていないことを示しています。かかる状況を打開すべく、貴社におかれましては、株主に対する還元を継続的に引き上げるべきであり、具体的には、そのPBRが1倍を上回るまでの各事業年度において、その事業年度における貴社の利益剰余金の4%に相当する金額をもって自己株式を取得すべきです。その一環として、2026年3月期の事業年度において、上記1. 議案の要領記載の自己株の取得を行うものとするために、本議案をご提案いたします。

なお、本株主提案書作成日現在におきましては、2025年3月期末における貴社の利益剰余金の金額が判明していないことから、上記1. 議案の要領における「株式取得対価の総額」の金額は、2024年3月期末の貴社利益剰余金合計額の4%に相当する金額とし、また、「取得する株式の数」は、2025年4月23日現在の株価（終値1,579円）を前提としています。

株主の皆様におかれましては、本議案にご賛成くださいますようお願い申し上げます。

### 【第3号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

#### （反対の理由）

当社のPBRは、近年の好業績と2023年度に新設した株主優待制度により改善傾向にあるものの、2025年3月末時点で0.63倍と1倍を下回っており、まだまだ市場から十分な評価が得られていない状況です。

当社としましてはPBR向上のためには、さらなる収益性向上のための成長投資、事業運営資金と株主還元バランスよく資金配分することが重要であると認識しております。

その認識のもと株主還元につきましても、2023年度の株主優待制度導入に続き、2025年5月12日開催の取締役会において配当方針の変更を決議し、普通配当について、減配せず、配当の維持もしくは増配を行ういわゆる累進配当制度を導入しました。

自己株式の取得に関しましては、追加的な株主還元策と位置付け、財務健全性と成長投資のバランスや利益、株価の状況を総合的に勘案し、柔軟で機動的に行う方針であり、過去には、2019年11月11日から2020年2月27日までを取得期間とした自己株式の買付けを実施し、また、2018年7月23日と2022年5月13日にToSTNeT-3による自己株式の買付けを行っております。自己株式の取得については、今後も当該方針に基づき、総合的判断のもと適切な時期に実施して参りたいと考えております。

本議案は、成長投資や事業運営資金への資金配分が困難となるおそれがありますので、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第4号議案 定款一部変更の件（中間配当）

### 1. 議案の要領

貴社定款を以下のとおり変更する。

| 変更前                                                                                                                       | 変更後                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （中間配当金）<br>第42条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。 | （中間配当金）<br>第42条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行う。 |

### 2. 提案の理由

貴社は、個人株主が貴社株式の約7割を保有している株式会社でありますところ、資本の乏しい個人株主にとって、株式の価格は極めて重要なものです。

貴社は、現在、毎年3月31日を基準日とした期末配当のみを行い、毎年9月30日を基準日とした中間配当を行っていませんが、かかる対応は、いわゆる権利落ちの金額を大きくするものです。

本年に至っては、2025年3月期の年間配当金（予想）が38円であるにもかかわらず、権利落ちによって、同年3月27日終値1,850円が同月28日終値1,692円となり、158円もの株価下落が生じています。

したがって、貴社におかれましては、かかる権利落ちの影響を小さなものとするために、配当の年間支払総額を2回に分けて支払うものとするべきです。そこで、貴社におかれまして、毎年中間配当を行うものとするために、本議案を提案いたします。

株主の皆様におかれましては、本議案にご賛成くださいますようお願い申し上げます。

【第4号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

（反対の理由）

中間配当に関しましては株主還元策の一つとして認識しています。ただ、配当を2回に分散することでそれに伴う経費が別途かかり、かえって株主価値の毀損につながることもあります。ゆえに、前記のとおり、成長投資、事業運営資金の確保などの資金配分バランスを考慮し、株主還元についても経営判断して参る所存でございます。

当社は、株主還元を重要事項と考えており、2023年度は株主優待制度を導入いたしました。2024年度については、株主の皆様に対する利益還元における株主配当と株主優待とのバランスの観点から総合的に検討を重ねた結果、株主優待制度の基準日を3月末日から9月末日に変更することいたしました。

更なる株主還元の充実に向けて中間配当も選択肢の一つとして、今後検討して参りたいと考えておりますが、現時点では当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第5号議案 定款一部変更の件（総還元性向）

### 1. 議案の要領

貴社定款を以下のとおり変更する。

| 変更前  | 変更後                                                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | (総還元性向)                                                                                                                          |
|      | 第44条 当会社は、毎事業年度、当該事業年度における自己の株式の取得の総額並びに期末配当金及び中間配当金の支払総額の合計額が当会社の当該事業年度における当期純利益の半数以上となるように自己の株式の取得並びに期末配当金及び中間配当金の支払いを行うものとする。 |

### 2. 提案の理由

現在、日本の上場企業に対しては、資本コストや株価を意識した経営が求められています。東京証券取引所も、プライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象として、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を要請しています（東京証券取引所の2023年3月31日付け「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」）。

貴社も、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておられますところ、貴社のPBRは1倍を大きく下回っています。

このように、貴社は、市場からの十分な評価を得られていない状況でありますことから、かかる状況を打開すべく、貴社におかれましては、株主に対して還元する利益の割合を継続的に引き上げるべきであり、具体的には、毎事業年度における総還元性向（＝（配当支払総額＋自社株買い総額）÷税引き後当期純利益×100）を50%以上にするべきです。

したがって、総還元性向50%以上を実現するための自己株式の取得及び

配当（期末配当及び中間配当）の支払いを継続的に行うものとするために、本議案を提案いたします。

株主の皆様におかれましては、本議案にご賛成くださいますようお願い申し上げます。

【第5号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

（反対の理由）

当社の配当方針は、2025年5月12日に開示しました「配当方針の変更（累進配当の導入および剰余金の配当（増配）に関するお知らせ）」に記載のとおり、安定配当の継続及び25%以上の配当性向を目標としています。他方で、前記のとおり、成長投資、事業運営資金の確保などは、中長期的な企業価値の向上を考えるうえで、重要な資金配分であると考えています。

この点、株主提案された総還元性向50%以上についてですが、資金配分が硬直化し、その柔軟性が失われる結果、当社の将来的な存続にもかかわります。また当社は、自己株式の取得については、前記のとおり、株価の状況等を勘案し適切なタイミングで機動的に行うべきと考えています。総還元性向50%以上の目標を設定し、株価の水準や出来高の状況等によって、予定した自己株式の十分な取得が行えなかった場合には、その分、配当については大幅な増額が必要になる可能性があります。この場合、翌期以降において、当社の配当方針である累進配当の継続や、機動的な自己株式の取得が難しくなる場合も想定され、長期的な株価の安定を実現することが困難となります。

以上より、中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の観点から、総還元性向を対象とした還元方針については考えていません。よって、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第6号議案 定款一部変更の件（株主優待）

### 1. 議案の要領

貴社定款を以下のとおり変更する。

| 変更前  | 変更後                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | (株主優待)                                                                                 |
|      | <u>第45条</u> 当社は、株主優待として、毎年6月末日及び12月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、昭栄薬品プレミアム優待倶楽部ポイントを付与する。 |
| (新設) | <u>附則3条</u> 定款第45条の変更は、2026年4月1日から開始する事業年度から効力を生ずるものとする。                               |

### 2. 提案の理由

株主優待は、個人投資家にとって、どの銘柄を購入するかを決定するにあたって重要な考慮要素です。また、上場企業にとっても、個人株主に長期保有株主となってもらうための重要な施策となっています。

貴社は、個人株主が貴社株式の7割以上を保有している会社でありますところ、資力の乏しい個人株主にとっては、貴社株式の価格も極めて重要なものです。貴社は、株主優待にかかる基準日を9月末日に変更されましたが、議案「定款一部変更の件（中間配当）」で提案しましたとおり、貴社は、毎年、9月30日を基準日とした中間配当も行うべきです。そうしますと、貴社の株主優待の基準日を9月30日とした場合、貴社株式の権利落ちの影響は、引き続き大きなものとなり得ます。

そのため、この権利落ちの影響を可及的に小さくするために、株主優待についても1事業年度2回に分けて付与するものとするべく、本議案を提案いたし

ます。

本議案が可決され、また、貴社が中間配当も行うこととなれば、本議案の可決によって、配当と株主優待が、年４回に分散されることとなりますので、貴社株式にかかる権利落ちの影響は可及的に小さくなります。もっとも、2026年３月期は、貴社におかれまして株主優待の基準日を変更しました結果として、本議案が可決された場合には、株主優待に係る事務が混乱するおそれがあります。そのため、本議案にかかる定款一部変更は、2026年４月１日から始まる事業年度（2027年３月期）から効力を有するものとしています。

株主の皆様におかれましては、本議案にご賛成くださいますようお願い申し上げます。

【第６号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

（反対の理由）

当社は、３月末日を基準日とした期末配当に加え、９月末日を基準日とした株主優待制度を導入しております。株主優待の基準日を２回に分散することでそれに伴う経費が別途かかり、かえって株主価値の毀損につながるようになります。

また、前記の通り、成長投資、事業運営資金、株主還元を総合的に検討し、柔軟に資金配分を行って参りたいと考えておりますので、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第7号議案 定款一部変更の件（自己株式の消却）

### 1. 議案の要領

貴社定款を以下のとおり変更する。

| 変更前  | 変更後                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | (自己株式の消却)<br><u>第8条の2 当会社は、会社法第309条第1項に定める株主総会の普通決議をもって、自己株式の消却を行うことができる。</u> |

### 2. 提案の理由

私は、本件定時株主総会につき、自己株式取得に関する株主提案を行ってまいります。

しかしながら、自己株式が大量に存在することとなれば、株主は、貴社による株式希薄化を懸念せざるを得ないこととなります。そのため、貴社が保有する自己株式については、株主が、株主総会決議を通じて消却できるようにすることが株式価値の向上につながることとなります。

したがって、貴社が保有する自己株式について、株主総会の決議により消却することができるようにするために、本議案を提案いたします。

株主の皆様におかれましては、本議案にご賛成くださいますようお願い申し上げます。

【第7号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

（反対の理由）

自己株式の消却については、たしかに1株当たりの株式価値の希薄化懸念を払拭する側面がありますが、自己株式を消却しますと第三者への譲渡ができなくなり、資金調達の手段の一つを失うというデメリットが考えられます。そのため、自己株式の消却については、会社経営上の資金需要や資本政策も考慮して決定していく必要があります。そこで、会社法第178条第2項の定めに従い、自己株式の消却は、日ごろから会社経営に携わる取締役会において決定するのがふさわしいと考えております。

また、会社が保有する自己株式は、現状、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として活用しており、今後も役職員に対する株式報酬として活用する予定であり、また資金調達の手段等への活用も検討しております。

以上より、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第8号議案 自己株式の消却の件

### 1. 議案の要領

議案「自己株式取得の件」及び議案「定款一部変更の件（自己株式の消却）」が承認可決されることを条件として、議案「自己株式取得の件」に基づき取得する自己株式のすべてを消却する。

### 2. 提案の理由

議案「定款一部変更の件（自己株式の消却）」に記載の理由から、自己株式消却は当社の株主価値の向上に資するものです。そのため、議案「自己株式取得の件」及び議案「定款一部変更の件（自己株式の消却）」が可決された場合に、議案「自己株式取得の件」に基づき取得する自己株式のすべてについての消却を提案します。

株主の皆様におかれましては、本議案にご賛成くださいますようお願い申し上げます。

### 【第8号議案に対する取締役会の意見】

|                                  |
|----------------------------------|
| 当社取締役会としては、本議案に <b>反対</b> いたします。 |
|----------------------------------|

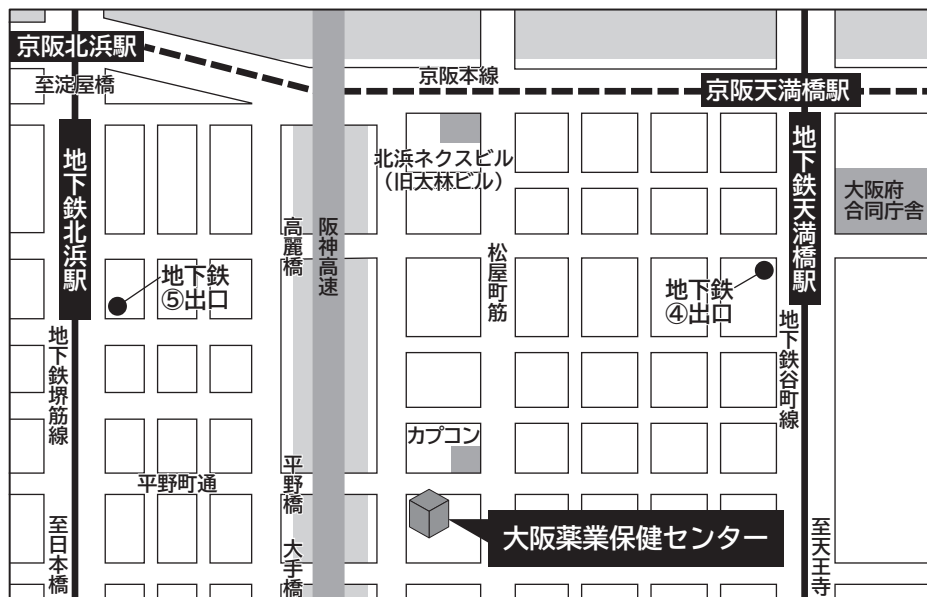
#### （反対の理由）

|                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|
| 当社取締役会は、前記「第7号議案 定款一部変更の件（自己株式の消却）」に記載の反対理由により、本議案についても反対いたします。 |
|-----------------------------------------------------------------|

以 上

**株主総会会場ご案内図**  
**大阪市中央区内平野町3丁目2番5号**  
**大阪薬業保健センター 7階**

※当会場では、駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください。



**【交通のご案内】**

地下鉄 堺筋線 北浜駅 5番出口 徒歩約10分

地下鉄 谷町線 天満橋駅 4番出口 徒歩約12分

**【お問合せ先】**

総務部 電話 06-6262-2707

※紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

